

介護職員等処遇改善加算 専門家による個別相談支援

■対象事業所：沖縄県に所在する事業所のうち

①介護職員等処遇改善加算を未取得の事業所

②介護職員等処遇改善加算ⅡからⅣのいずれかを取得しており、より上位の加算区分の取得を希望する事業所

職員確保がますます厳しさを増す中、介護職員等への処遇改善、働きやすい職場づくりを目指して
専門家（社会保険労務士など）が、ご都合の良い日時に事業所へ直接お伺いまたは
オンラインにて、手続きや書類の書き方等について分かりやすくアドバイスします。

必要な人事・
給与制度は
どう作るの？



こんなお悩み
ありませんか？

職員間の給与の
不公平感を
なくしたい

求人への
応募が無い

生産性向上
って？

申請書の書き方が
分からない



相談費用は
無料です

対象事業所	処遇改善加算未取得、または加算のランクアップを行う事業所
相談回数・時間	1事業所 原則2回程度（1回あたり1.5時間）
相談期間	令和7年5月20日～令和8年1月31日

「介護職員等処遇改善加算」の取得状況
(令和6年9月サービス提供分：全国)

介護職員処遇改善加算	全国の取得状況※
取得合計	95.1%
①新加算Ⅰ	42.3%
②新加算Ⅱ	36.0%
③新加算Ⅲ	11.1%
④新加算Ⅳ	2.6%
⑤新加算Ⅴ（経過措置）	3.1%

※介護給付費等実態統計による特別集計（令和6年9月サービス提供分）

出典：介護給付費分科会 第41回（R7.3.18）

沖縄県の取得状況
(令和7年5月時点)

介護職員処遇改善加算	沖縄県
取得合計	93.2%
①加算Ⅰ	29.1%
②加算Ⅱ	39.9%
③加算Ⅲ	20.2%
④加算Ⅳ	4.0%
未取得	6.8%

対象事業所

多くの事業所が処遇改善加算制度を積極的に取得し、介護職員の給与アップに取り組んでいます。

●相談をご希望の方は裏面の「個別相談申込書」に必要事項を記入の上、FAX等でお申込みください。

〔受託者：お問い合わせ先〕



(公財) 介護労働安定センター 沖縄支部

Tel：098-869-5617 Fax：098-869-5618

〒900-0016 那覇市前島3丁目25-5 とまりんアネックスビル1階



(公財)介護労働安定センター沖縄支部

FAX : 098-869-5618



沖縄県委託事業「令和7年度介護職員処遇改善加算等の取得促進支援事業」
(受託実施(公財) 介護労働安定センター沖縄支部)

個別相談 申込書

申込日：令和 年 月 日

法人名					
事業所名					
↓加算について、取得している区分に必ず○をしてください。↓					
新加算区分	・加算Ⅰ	・加算Ⅱ	・加算Ⅲ	・加算Ⅳ	・未取得
所在地	〒 -				
	Tel :	Fax :		E-mail :	
相談者氏名			役職		

※次の加算算定非対象サービス(介護職員が従事しないサービス)を除きます。

(介護予防)訪問看護・(介護予防)訪問リハビリテーション・(介護予防)福祉用具貸与・特定(介護予防)福祉用具販売
(介護予防)居宅療養管理指導・居宅介護支援・介護予防支援

相談内容 ※相談の内容について 右記の該当項目に☑、又は、 その他に相談内容 をご記入ください。	☐ 介護職員処遇改善加算等の制度の理解と方針の決定					
	☐ 新加算への対応について具体的に知りたい					
	☐ 職場環境等要件への対応について知りたい					
	☐ 処遇改善加算申請書の作成方法を知りたい					
	☐ その他(上記以外は、以下に相談内容をご記入ください)					
相談希望日時 (日程を調整のうえ ご連絡します)	第1希望	月	日	()	時	分 ~ 時 分
	第2希望	月	日	()	時	分 ~ 時 分
相談希望場所 (希望項目に☑を してください)	☐ 貴事業所・施設					
	☐ 介護労働安定センター沖縄支部内					
	☐ オンラインでの実施					
	☐ その他 (					

※「無料相談申込書」に記載された内容については、当センターの個人情報管理規程に従い厳重に管理し、当センター職員による日程調整、内容確認、各種講習会のご案内及び事業活動に関する情報提供のみに使用し、上記以外の目的で使用いたしません。

(公財)介護労働安定センター沖縄支部 (担当：池田・稲嶺)